

大規模小売店舗の変更について

大規模小売店舗立地法第6条第2項に基づく変更の届出について、説明会に代わり
掲示により届出等の要旨をお知らせします。

店舗名称	エムズシティ																																																																								
所在地	熊本県水俣市大黒町二丁目3番18号 外																																																																								
建物設置者	生活協同組合くまもと 熊本県水俣市古賀町一丁目1番1号																																																																								
変更届出の要旨	<p>(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項</p> <p>① 駐車場の位置及び収容台数</p> <table><tr><td>(変更前) 駐車場No. 1</td><td>建物敷地北東側</td><td>17台</td><td></td></tr><tr><td></td><td>駐車場No. 2</td><td>建物敷地北西側</td><td>93台</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>計 110台</td></tr><tr><td>(変更後) 駐車場</td><td>建物敷地北西側</td><td></td><td>計 110台</td></tr></table> <p>② 駐輪場の位置及び収容台数</p> <table><tr><td>(変更前) 駐輪場No. 1</td><td>建物南側</td><td>20台</td><td></td></tr><tr><td></td><td>駐輪場No. 2</td><td>建物敷地北西側</td><td>20台</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>計 40台</td></tr><tr><td>(変更後) 駐輪場No. 1</td><td>建物南側</td><td>6台</td><td></td></tr><tr><td></td><td>駐輪場No. 2</td><td>建物敷地北西側</td><td>34台</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>計 40台</td></tr></table> <p>③ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量</p> <table><tr><td>(変更前) 廃棄物保管施設</td><td>建物東側</td><td>16m³</td><td></td></tr><tr><td>(変更後) 廃棄物保管施設</td><td>建物東側</td><td>16m³</td><td></td></tr></table> <p>(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項</p> <p>① 来客が駐車場を利用することができる時間帯</p> <table><tr><td>(変更前) 駐車場No. 1</td><td>午前8時30分～午後10時00分</td></tr><tr><td></td><td>駐車場No. 2</td><td>午前8時30分～午前 0時30分</td></tr><tr><td>(変更後) 駐車場</td><td>午前8時30分～午前 0時30分</td></tr></table> <p>② 駐車場の自動車の出入口の数及び位置</p> <table><tr><td>(変更前) 駐車場No. 1</td><td>建物敷地北東側駐車場</td><td>南側及び北側</td><td>2箇所</td></tr><tr><td></td><td>駐車場No. 2</td><td>建物敷地北西側駐車場</td><td>東側</td><td>2箇所</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>計 4箇所</td></tr><tr><td>(変更後) 駐車場</td><td>建物敷地北西側駐車場</td><td>東側</td><td>2箇所</td></tr></table>	(変更前) 駐車場No. 1	建物敷地北東側	17台			駐車場No. 2	建物敷地北西側	93台				計 110台	(変更後) 駐車場	建物敷地北西側		計 110台	(変更前) 駐輪場No. 1	建物南側	20台			駐輪場No. 2	建物敷地北西側	20台				計 40台	(変更後) 駐輪場No. 1	建物南側	6台			駐輪場No. 2	建物敷地北西側	34台				計 40台	(変更前) 廃棄物保管施設	建物東側	16m ³		(変更後) 廃棄物保管施設	建物東側	16m ³		(変更前) 駐車場No. 1	午前8時30分～午後10時00分		駐車場No. 2	午前8時30分～午前 0時30分	(変更後) 駐車場	午前8時30分～午前 0時30分	(変更前) 駐車場No. 1	建物敷地北東側駐車場	南側及び北側	2箇所		駐車場No. 2	建物敷地北西側駐車場	東側	2箇所				計 4箇所	(変更後) 駐車場	建物敷地北西側駐車場	東側	2箇所
(変更前) 駐車場No. 1	建物敷地北東側	17台																																																																							
	駐車場No. 2	建物敷地北西側	93台																																																																						
			計 110台																																																																						
(変更後) 駐車場	建物敷地北西側		計 110台																																																																						
(変更前) 駐輪場No. 1	建物南側	20台																																																																							
	駐輪場No. 2	建物敷地北西側	20台																																																																						
			計 40台																																																																						
(変更後) 駐輪場No. 1	建物南側	6台																																																																							
	駐輪場No. 2	建物敷地北西側	34台																																																																						
			計 40台																																																																						
(変更前) 廃棄物保管施設	建物東側	16m ³																																																																							
(変更後) 廃棄物保管施設	建物東側	16m ³																																																																							
(変更前) 駐車場No. 1	午前8時30分～午後10時00分																																																																								
	駐車場No. 2	午前8時30分～午前 0時30分																																																																							
(変更後) 駐車場	午前8時30分～午前 0時30分																																																																								
(変更前) 駐車場No. 1	建物敷地北東側駐車場	南側及び北側	2箇所																																																																						
	駐車場No. 2	建物敷地北西側駐車場	東側	2箇所																																																																					
			計 4箇所																																																																						
(変更後) 駐車場	建物敷地北西側駐車場	東側	2箇所																																																																						
変更する年月日	(1) 令和7年4月29日 (2) 令和6年8月29日																																																																								
届出書の縦覧場所 及び縦覧期間	【縦覧場所】 熊本県商工労働部 商工雇用創生局 商工振興金融課 熊本県県南広域本部 芦北地域振興局 総務振興課 【縦覧期間】 令和6年9月13日から令和7年1月13日 【意見書の提出先】 熊本県商工労働部 商工雇用創生局 商工振興金融課 ※住民の皆様他どなたでも、縦覧期間内に県に対して、大規模小売店舗を設置する 者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見書を提 出することができます。																																																																								
○届出の内容に対する照会等変更に関する問い合わせは、下記へお願いします。 株式会社エス・ティ・イー総合企画 熊本県熊本市中央区紺屋阿弥陀寺町10番地千里殖産ビル1F TEL 096-288-0282 FAX 096-288-0283																																																																									